



▲大きさ 50号

「田園朝陽」

東京芸術大学教授

中根 寛・画

作者のことば

この絵の製作に当って、公共の場に掲げる性質上、個人的な対象物があつてはまずいということをお念頭におき、構成をしました。実際に描く場合、はっきりした対象物があれば、描きやすいのですが、幸田町には、そういう具合の良いものがなかなかなく、強いていえば、「田と山」でしょう。

田園が中心となる場面をまとめるのはとてもむずかしく、近景の樹木は、細かい描写で丹念に仕上げをし、季節感を表現するとともに力強さを強調しました。

中景となる田は、平面的でむずかしい対象ですが、収穫後の茶色の田が「菱形」に見えるあたりが平面的になりがちな難点を救ってくれました。

技法として私は、えのぐを混ぜるのではなく、「色の上に色をのせる」方法を用い、ですから、下に施した色が透いて出てくる効果をねらい、光の質や方向、えのぐの量によって感じ、違って見えると思います。

それに、対象の一つひとつを忠実に表現するように努めてみましたので、一般の方々がご覧になっても比較的によく理解できるのではないのでしょうか。

郷土を離れて暮らしているとこのような田園風景はとてすばらしく、なつかしく感じるものです。また、多くの時間を費して完成させた作品が手もとを離れるのは、さびしい気持ちがありますが、郷土のみならずに見ていただけるのですから……。

趣意

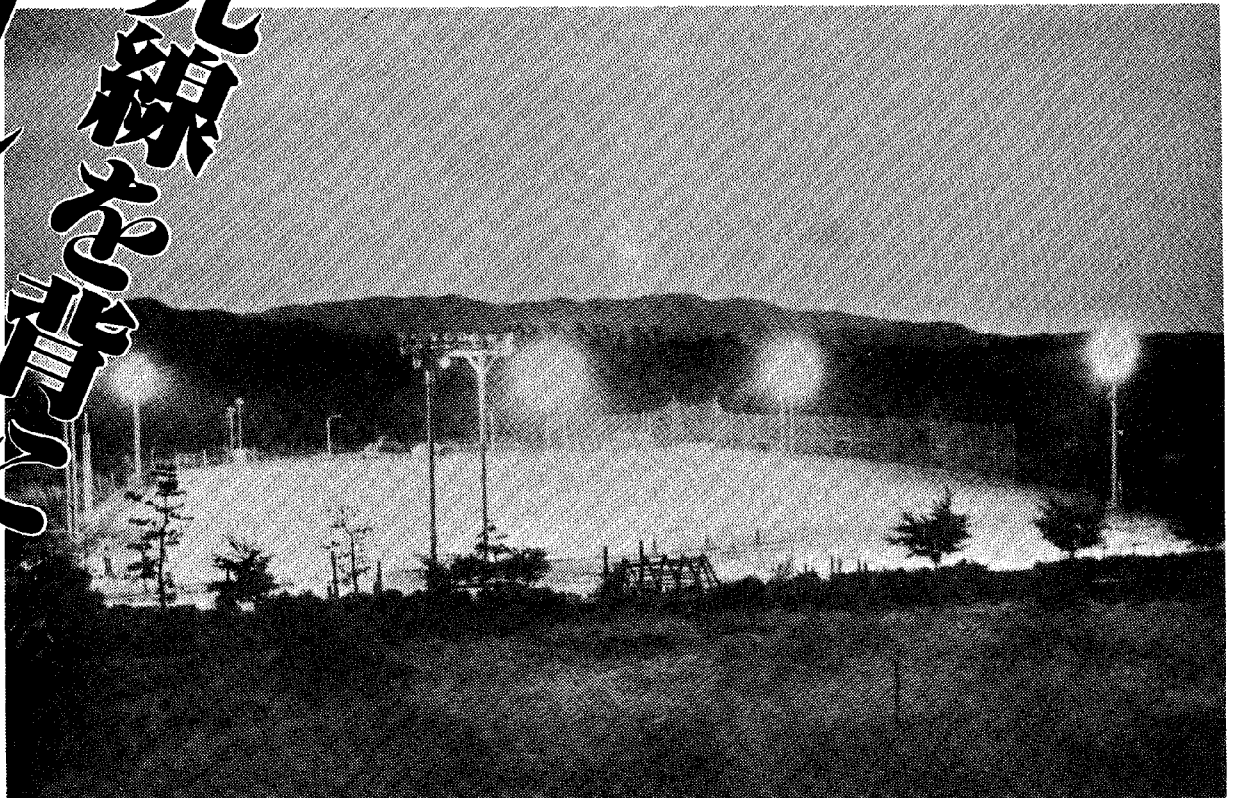
この絵は、昭和五十年幸田中学校改築に際し、郷土出身で芸術界の新鋭東京芸術大学教授、中根寛画伯に「幸田創世期の古い姿を画筆により幾多先人の足跡を残し、将来力強く、永くしえにわたる弥栄の願望を託し」依頼したものである。

(町長)

カクテル プレイル光線を背に

町民運動場（坂崎地内）に待望のナイター施設が、七月十八日に完成。各野球チームのナインはもとより、草野球ファンもカクテル光線を背に、涼風さわやかな中、試合をしたり、観戦したりして大喜び。

町民運動場



ナイター施設完成

教育長

斉藤 巖

坂崎小学校の南側の丘陵に勇壮にそびえたつ六基の塔が、国道二四八号線を走る車窓からも一際、目立ちます。この六基の塔が、七月に町民グラウンドに完成したナイター（夜間照明）です。

この六基の施設が、一斉に点灯されたときの「壮麗な姿」を胸に描きながら、グラウンドに着きますと、今までの姿と一変したことに気がつきます。

グラウンドの外周に建てられている十五メートルの鉄筋コンクリート製の十二本の柱、一基（二本一組）当り十五キロワットの光源がつけられ、夜間の点灯時には、二百ルクス以上の明るさになり真昼同様です。

がんばりような基礎を見て安心

まだ、工事をしていない時に、柱の基礎となる穴を見ましたが、「こんなに大きな穴が必要なのか」と驚きましたが、完成した現在、一基当り十五、八個の電球が、グラウンドの隅々まで照らすための取り付けが工夫され、がんばりような基礎を自分の目で確かめているだけに、いっそうたのもしく感じさせられます。

また、ナイター施設設置と同時にグラウンドの南側に、高さ七

メートルのネットが張られ、隣家へボールが飛んでいくのを防ぎ、利用者の目を疲れさせないように色が緑(うしろの森と調和)色にされるなど安全面でも行き届いた配慮がされています。トイレや倉庫駐車場も広く整備され、今以上に、野球やソフトボール、庭球などが、昼夜を通して楽しめます。このように立派に整備されたグラウンドを見ますと一ぺんに都会になったような気がします。

今回のナイター施設の整備には、町民のみなさんのスポーツを愛す

る心と陳情が実り、五百十三万二千円の国庫補助金にあわせて県費補助が同額以上予定され、このたび完成されましたことは、各位のご理解とご協力の賜ものであります。

このような立派な施設の中で、町民のみなさんには、スポーツを通してのからだづくりや友情の場としたり、全町民あげての健全な心身の育成に期待したいと思えます。

利用の方法については、教育委員会に用紙がありますので、ご利用ください。

スポーツへの関心高め町民に開放

ナイター照明をつくることはたいへんすばらしいことで、町民一人ひとりのスポーツに対する関心が増し、全町民がナイター照明を利用できる機会を多くすることが重要。

ファイヤーズ

長年の願い、夢がかなう

一日の仕事を終えた夜の時間を利用すれば多くの者がスポーツに親しめますよ。

そうした設備は、みんなの願いでもあり、夢でした。それができてうれしい。

野場チーム



あれもこれもと、夢ふくらむばかり.....

幸田町(町民グラウンド)に照明設置をすると耳にしたとき私をはじめ、野球愛好家は、うれしかったと思う。ナイターができるようになって「あれもしてみたい、これもしてみたい」などと夢がわいてきます。

林建設チーム

表紙絵作者略歴

- 生まれ 大正十四年三月二十六日
 本籍地 額田郡幸田町大字深溝
 字清水
- 現住所 東京都世田谷区船橋
 昭和十二・四 県立岡崎中学校入学
- 十四・四 岡崎師範本科第一部入学
- 十九・九 愛知第二師範本科卒業
- 二〇・九 額田郡本宿小学校訓導
- 二三・四 額田郡東海中学校教諭
- 二四・六 東京芸術大学美術学部油絵科入学
- 三三・六 東京芸術大学美術学部油絵科専攻科修了、同学副手
- 三四・六 助手
- 三八・四 講師
- 四四・四 助教授
- 五三・四 教授
- ヨーロッパ(五回)、エジプト、中国などに研修旅行
- 個展(四回)、国際形象展、日本現代展、安井賞展、中部形象展、五都展、洋協展などに作品発表

投票日 8月6日

投票時間 午前7時～午後6時



幸田町長選挙

幸田町議会議員 補欠選挙

幸田町農業委員会委員

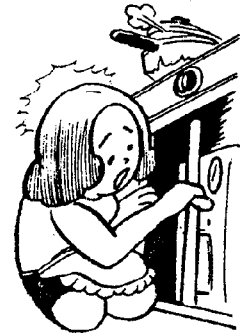
| 氏名 | 住所 |
|-------|---------|
| 山口秀雄 | 久保田・山崎前 |
| 本多忠雄 | 大草・本田 |
| 足立昭 | 大草・北前田 |
| 小久江光度 | 深溝・堀留 |
| 杉浦悦二 | 芦谷・北屋敷 |
| 内田馨 | 荻・東中 |
| 本田丑太郎 | 菱池・山ノ郷 |
| 伊藤進 | 深溝・小山 |

| | |
|-------|---------|
| 山本喜代松 | 永野・山川間 |
| 鈴木春雄 | 菱池・寺西 |
| 石川實 | 菱池・東部 |
| 近藤精一 | 坂崎・西ヶ崎 |
| 藤江充 | 長嶺・東馬場崎 |
| 高橋常次 | 六栗・中屋敷 |
| 岩瀬源二 | 上六栗・金ヶ崎 |
| 平岩仁 | 須美・郷西 |
| 酒井三郎 | 坂崎・上田 |
| 内田善和 | 高力・熊谷 |
| 神本徳市 | 深溝・一本樹 |
| 左右田憲明 | 野場・上片田 |
| 長谷一男 | 桐山・新井 |
| 鈴木基重 | 菱池・寺西 |

昭和54年度幸田町職員募集要綱

| | | | |
|----------------------|--|-----------|-----------|
| 募集職種 及び人員 | <ul style="list-style-type: none"> ● 保母職……若干名 ● 技術職（冷暖房設備管理・浄化設備管理・電気保安業務等の各法令に基づく資格者養成職員）……若干名 | | |
| 応募資格 | <ul style="list-style-type: none"> ● 満年齢25歳未満で学校教育法による高校卒業以上の学歴を有する者または昭和54年3月31日までに卒業見込みの者。 ● 通勤可能な地域に在住する者。 | | |
| 給 与 | 大学卒業程度 | 短大卒業程度 | 高校卒業程度 |
| | 月額90,500円 | 月額85,000円 | 月額79,300円 |
| (昭和53年7月現在の給与ベースによる) | | | |
| 試験内容 | 一般教養筆記試験、作文、面接 | | |
| 試験日時 | 昭和53年9月下旬 | | |
| 試験場所 | 幸田町中央公民館（幸田町役場前） | | |
| 提出書類 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 履歴書及び身上書 2. 写真（最近6ヶ月以内に撮影したもの） 3. 最終学校卒業（見込）証明書 4. 成績証明書 5. 健康診断書（公立の病院又は保健所） 6. 各種資格証明書の写 | | |
| 申込期間 | 昭和53年8月1日(火)～昭和53年8月31日(木)まで | | |
| 申 込 先 | 額田郡幸田町大字菱池字黒方11 幸田町役場 総務課 ☎ <05646> 2-1111 有2026 | | |

昭和五十三年 県民総ぐるみ防災訓練



★習慣づけようこれだけは

とき 九月一日(金)

(気象警報など発令中時
九月六日に延期)

訓練想定 地震

- ① 午前五時、警戒宣言
- ② 午前十時、地震発生

本町においては

訓練想定 地震

とき 九月一日(金)
通信、情報伝達訓練他
午前十時、サイレン吹鳴(一斉)

災害に備え、各家庭では…

非常持出品(水、食糧、衣類
懐中電灯、医薬品など)点検

みなさんの心がまえは…

- 。避難先、経路の確認(避難先は、昨年の八月号広報掲載)
- 。危険箇所のは握
- 。気象情報を注意してきく
- 。家屋の補強を十分に
- 。災害発生が予想される箇所があれば、役場へ連絡を

まず火を消す

外に飛び出すのは危ない

外に避難した方がよい場合は、商店とかがけ沿いの家など

避難は徒歩で、警察官や消防団員の指示に従ってスムーズに

相続の話 ③

遺言と遺留分

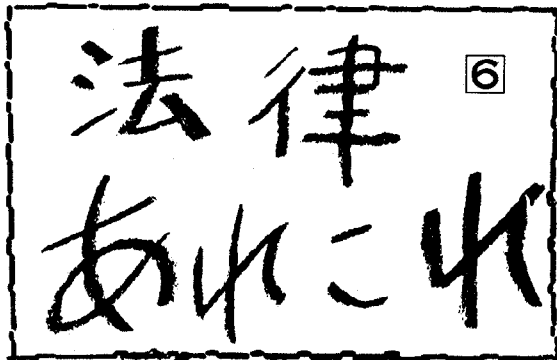
幸田町顧問

村越 健 (弁護士)

今回から再び「相続」の話に戻らせていただき、「法律あれこれ」の四回目で、「法律相談の効用」について書きましたところ早速町から中央公民館で、毎月第三水曜日の午前中、「無料法律相談」を開設させていただき、六月二十一日に、第一回目の相談を行った結果、六名の方が相談に見え、つくづくやってよかったと思っております。長い時間、待っていただいた方もあり、今後は、原則として「予約制」とし、相談をしたい方は、広報で日時を確認のうえ、事前に役場住民課へ電話などで予約をされ、相談に見えるときは、関係の書類などを持参していただき、三十分という短い時間ですが、一応の相談に応じたいと思いますので、ご利用ください。

相談内容の概要

Q 第三回で「遺言のすすめ」という話をされましたが、なぜ遺言をしておいた方がよいのですか。 A 若い人でもいつ交通事故死を



権がないので両親からの遺贈を受けるため)、先妻の子がいる人と結婚した妻、内縁の妻(相続権がないため)、個人企業や農業経営者で、相続人が何人もいるような場合(事業を継続していくため)です。 Q 遺言者の保管はどのようにしたらよいでしょう。 A 配偶者やその他の相続人が保管する場合があります。公正証書遺言の場合は保管の心配はありません。 Q 遺言の内容を實現する(遺言の執行)にはどうしたらよいのですか。 A 公正証書でないときは家裁の検認手続を経なければなりません。遺言で弁護士など信用できる人を遺言執行者しておくことがよくあります。 Q 遺留分とはどういうものですか。 A 遺言による財産処分は制限せずに、それはそれとして有効とし、相続人には相続に際して一定の財産上の価額(これが遺留分)を保障し、相続財産がこの額に達しないときは、その分だけ遺言の効力を取消して、その価額の返還を求める制度です。したがって遺留分に反する遺言も有効ですが、後でモメる種を残すわけです。それを更に避ける方法もあるにはあるのですが……。 Q 早速遺言を作りたいのですが、まず専門家に相談してください。 A まずはモチ屋ですからね。一度法

するから分らず、また現在の相続法は法定相続分が定められ一見公平のようですが、老妻が一人になり、子の間で貧富の差が大きくなり、実際は不公平になるので、遺言する人の希望どおりに修正する必要があります。相続人同士の争いを未然に防ぐためにも大切なこととす。 Q 遺言はどんなことについてできるのですか。 A 私生子の認知、相続人の廃除やその取消、相続分の指定(法定相続分以外の割合にすること)、遺産分割方法の指定、遺産分割の禁止など、相続人以外の人に遺贈することなどもできます。 Q 必ず遺言書を作っておいてもらわねばならないというのがあるわけですか。 A 夫婦の間に子どもがない妻(妻に有利な相続にするため)、亡夫の両親を看取っている妻(相続

律相談に来られた方で、遺言を検認手続を経て開けたところ、遺言の書き方が不正確であったため、全く紙つべらにすぎないものといわれ、口惜しそうな顔をされていたのを今も忘れることができません。大切な財産の処理を、ほんの少しの時間を省いたがために無意味にしないでほしいものです。公正証書遺言の原案なども十分に練ってもらうために、弁護士などの専門家がいますから。ね。

無料法律相談

とき 八月十五日(水) 午前九時~正午 中央公民館第六会議室 相談員 村越 健 (幸田町顧問)

行政相談

とき 八月十五日(水) 午前十時~正午 中央公民館 第五会議室 相談員 横井一夫

人口動態

(昭和53年7月1日現在)

Table with population statistics including total population, births, deaths, and migration for July 1978.

第二次大戦従軍のみなさんへ

本町では、現在、第二次世界大戦で戦没された方々(約四七〇名)の戦史を編さんし、霊を弔うとともに遺業を末永く保存すべく作業をすすめています。つきましてはこの大戦に従軍された方々の記録なども、とどめていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

締切 九月十五日(金) 申込先 区長宅、役場住民課 申込方法 区長宅、役場住民課に用紙があります。

従軍者で、すでに亡くなられている方は、家族の方で申込みをしてください。不明な点は、軍恩会、復員者へ問い合わせください。

幸田の野鳥は今月号お休みします

「動く町政教室」開設



＝8月1日から＝



町の自然、施設などを視察し、町政についての知識を深めていただき、親子のふれ合いを深めようと動く町政教室制度をつくりました。

町内の素晴らしい公園、観光地などや公共施設などをご案内します。

▽実施日

毎月第一水曜日(自然コース)
毎月第三水曜日(施設コース)
八月については二十三且自然コース、三十日(施設コース)に実施

。九月六日(自然コース)
。九月二十日(施設コース)

▽実施方法

町有マイクロバスで町内視察。
視察コース

。自然コース

永野公園——彦左公園——大井滝(猿田彦神社)——荻不動ヶ滝——本光寺——深溝断層

。施設コース

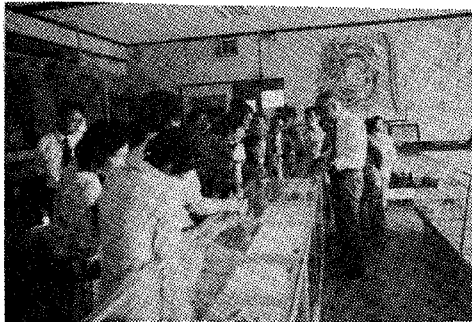
永野送水ポンプ場——坂崎県浄水場——給食センター——老人福祉センター——郷土資料館——不燃物処理場——町立文庫

▽申し込み方法

。電話または直接役場企画課まで申込書により申し込む。(個人・団体とも可能)

▽定員

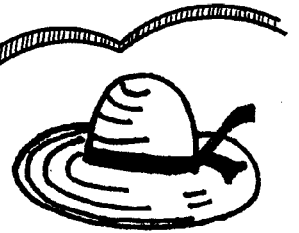
。十五人から二十五人
。定員を越えた場合は次回へくり越し、定員に満たない時は、中止または延期



▲六栗団地一行郷土資料館見学

▽その他

。参加料無
料、昼食、湯茶などは各自持参してください。
歩きやすい服装で(詳しいことは企画課まで ☎二一—二一— 有 二四五六)



主催 幸田町河川を守る会

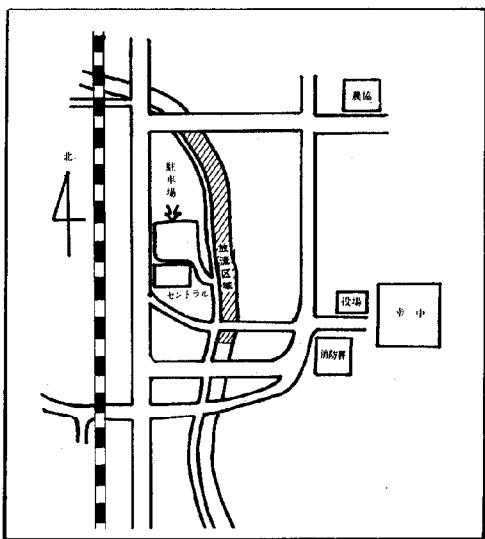
夏休み魚つかみ大会

河川は町民のいのちや財産を風水害から守る大切な公共施設です。また、飲料水、農業用水、緑地などに数知れぬ恩恵をもたらします。先月には、出水期を迎えて町内全河川を対象に河川愛護作業(草刈り、汚物除去等)が行なわれるなど全町に気運が高まっております。

そこで「幸田町河川を守る会」では昭和五十三年度事業の一つとして、次の要領により夏休みを機会に親子参加の「魚つかみ大会」を実施することになりました。

実施要領

(目的)
子供の魚取りを通じ、自然に親しみ、町内河川の汚濁状況を



▲魚つかみ大会会場図

を認識し、もって水質汚濁の原因の廃除を促すとともに、親子間のコミュニケーションの推進を図る。
(対象者)
町内に在住する小学生とその家族

(日時)
昭和五十三年八月十八日
午前十時～正午(予定)

(場所)
前田川(別表のとおり)

(実施方法)

錦鯉放流(河川を守る会)魚つかみ(小学生)
※道具は丸あみに限る
※小学生以外は観覧
※取った魚は各自持参
河川美化推進ピラ配布

巡回住民検診

日時場所などは各区の衛生委員を通じて別途通知しますので最寄の場所へ行ってください。

- ・レントゲン撮影検診（15歳以上の人）
- ・成人病検診（レントゲン撮影検診者の内、40歳から65歳までの人）

胃ガン検診

- ・と き 9月12日、14日
- ・ところ 幸田町母子健康センター
- ・申込締切 役場保健課（☎2-1111、有3463）
8月10日までに申込んでください。
- ・検診料 1,200円（一部補助）

子宮ガン検診

- ・と き 9月28日
- ・ところ 幸田町母子健康センター
- ・申込締切 役場保健課
8月25日までに申し込んでください。
- ・検診料 1,000円（一部補助）

不用犬引取り日

毎月第1木曜日、第3木曜日（8月3日、8月17日、9月7日）に行なっております。午前中に役場裏庭へ持参してください。

身障者相談

- ・と き 8月2日(水)
午前10時～午後3時
- ・ところ 中央公民館第5会議室
- ・相談員 有馬茂男

交通事故相談

- ・相談内容 交通事故による被害者、加害者のための具体的請求手続など
- ・相談先 自動車保険請求センター
(☎052-962-0228)

心配ごと相談

- ・と き 毎週水曜日 午前9時～正午
- ・ところ 中央公民館第5会議室
- ・相談員
8.2 大須賀武一 植村よね 藤井祐慶
.9 黒柳百合子 鈴木末子
.16 齊藤松太郎 齊藤わかへ 渡辺一雄
.23 夏目政一 稲吉保千代
.30 山田秀男 占部桂順 永井まさ

献血にご協力を(移動採血車)

と き 8月21日(月) 午後1時～3時
ところ 中央公民館前

今月の納税

- ・町県民税第2期分（納期限 8月31日）
- ・個人事業税第1期分（納期限 8月31日）
※個人事業税については、預金口座から納期限に自動的に納税できる口座振替の制度がありますのでご利用ください。

福祉年金証書の提出

- ・対象者 福祉年金受給者
- ・提出期間 8月11日～8月17日
(8月支払分を受領後提出)
- ・提出場所 役場住民課
- ・持参するもの 福祉年金証書、印鑑

夏の事故対策

- (花火)
 - ・風の強いときに遊ばない。
 - ・人や家に向けて遊ばない。
 - ・一度にたくさん火をつけたり、ほぐして遊ばない。
 - ・吹出し、打上げなどの花火は火が消えても筒をのぞかない。
- (水の事故)
 - ・子供だけで危険な池や川で遊ばない。
 - ・家庭の浴そう、洗濯機などにも注意する。
 - ・乳幼児の水遊びには常に監視する人をつける。

夏の防犯

- ・侵入盗及び性犯罪の防止
- ・少年非行と保護活動の推進
- ・暴力排除活動の推進
- ・推進員
本多一夫(2-0045)、本多浅雄(2-3858)
山下 勇(2-3203)、金子 登(2-0537)
稲吉 登(2-5078)

自衛隊学生募集

- ・資格 高卒者
- ・受付 愛知地方連絡部岡崎出張所
 - ・航空学生
8月1日～9月26日
 - ・曹候学生
8月1日～9月30日
- ・試験
 - ・航空学生 (10月1日)
 - ・曹候学生 (10月8日)

あて名は正確に

あて名が不完全なため、お届け出来ない郵便物がたくさんあります。大切な郵便物を確実に受けとるためにあて名は番地まで正確に書きましょう。
(幸田郵便局)

お

知

ら

せ

当 直 医

母子健康センター行事

診療時間 (午前9時~12時) 下記の外隣接市当直医
(午後2時~6時) 市民病院へ

| 8 月 6 日 | | |
|----------|--------|-------------|
| 内科又は小児科 | 山崎医院 | 幸田 2-5225 |
| 外 科 | 美合病院 | 美合 51-2521 |
| 産婦人科 | 加藤病院 | 明大寺 21-3251 |
| 皮 泌 科 | 美合病院 | 美合 51-2521 |
| 耳鼻咽喉科 | 山本病院 | 連尺 21-0359 |
| 眼 科 | 小島医院 | 松本 23-3381 |
| 8 月 13 日 | | |
| 内科又は小児科 | 岩瀬医院 | 福岡 51-9036 |
| 外 科 | 築瀬医院 | 洞 24-0205 |
| 産婦人科 | 柿沼医院 | 康生南 21-5357 |
| 皮 泌 科 | 松下医院 | 明大寺 51-5094 |
| 耳鼻咽喉科 | 松下医院 | 明大寺 51-5094 |
| 眼 科 | 鍋田医院 | 中島 43-2046 |
| 8 月 20 日 | | |
| 内科又は小児科 | 杉浦医院 | 羽根 51-1735 |
| 外 科 | 須田病院 | 鴨田 23-2561 |
| 産婦人科 | 村川医院 | 十王 21-4511 |
| 皮 泌 科 | 須田病院 | 鴨田 23-2561 |
| 耳鼻咽喉科 | 中村医院 | 六供 22-2468 |
| 眼 科 | 鈴木医院 | 幸田 2-4612 |
| 8 月 27 日 | | |
| 内科又は小児科 | しまだ小児科 | 明大寺 51-1411 |
| 外 科 | 中西医院 | 伊賀 22-3181 |
| 産婦人科 | 大原医院 | 十王 21-1585 |
| 皮 泌 科 | 橋本医院 | 康生南 22-3497 |
| 耳鼻咽喉科 | 中西医院 | 伊賀 22-3581 |
| 眼 科 | 矢藤医院 | 能見 21-0641 |
| 9 月 3 日 | | |
| 内科又は小児科 | 小坂医院 | 久後崎 51-3353 |
| 外 科 | 菅 医 院 | 石神 24-2828 |
| 産婦人科 | 山中医院 | 伝馬 21-8014 |
| 皮 泌 科 | みしま医院 | 康生南 21-1648 |
| 耳鼻咽喉科 | 中野医院 | 本町 22-0261 |
| 眼 科 | 栗屋医院 | 鴨田 21-3656 |

| 月日 | 曜日 | 行 事 | 時 間 | 備 考 |
|------|----|------------------------|---------------------|--------------------------|
| 8. 9 | 水 | 妊 婦 検 診 | 午後1.30~ 3.00受付 | 妊 婦 |
| 11 | 金 | 1歳6か月児検診 | 午前9.30~ 11.00受付 | 52.1.15~ 52.2.11出生者 |
| | | 3 歳 児 検 診 | 午後1.00~ 2.00受付 | 50.7.11~ 50.8.11出生者 |
| 16 | 水 | 予 約 児 検 診 | 午前9.30~ 11.00受付 | |
| | | 8 か 月 児 検 診 | 午後1.00~ 2.00受付 | 52.11.20~ 52.12.16出生者 |
| 23 | 水 | 3 か 月 児 検 診 (離乳食講習) | 午前9.30~ 10.30受付 | 53.4.27~ 53.5.23出生者 |
| | | 妊 婦 検 診 | 午後2.00~ 3.00受付 | 妊 婦 |
| 9. 6 | 水 | 一 般 児 相 談 | 午前10.00~ 11.00受付 | |

乳幼児検診・妊婦検診には必ず母子手帳を持参ください。

六月一日~三〇日届出(順不動)
おめでとうございます。(53名)

出生児
小川 裕紀
牧原 由佳
岩井 道明
久保 恵子
大槻 洋二
草富 敦子
松永 秀吉
古賀 理香
谷口 美樹
近藤 和弥
内藤 典子
岩崎 裕和
大川 裕子

父
操 敏彦
繁 正月
勝 博
清 春
武 春夫
春 昭
好 春
光 春
良 広
恵 一

区
鷺田 横落
六 栗 鷺田
六 栗 鷺田
六 栗 鷺田
六 栗 鷺田
六 栗 鷺田
六 栗 鷺田
六 栗 鷺田
六 栗 鷺田
六 栗 鷺田

小野 卓宏
山口 利幸
大須賀 鋺二
奥山 浩
大竹 奈緒子
仲井 新吾
中根 有梨
森田 麻希恵
児嶋 美紀
本倉 裕子
桐戸 鐘司
小川 博士
山本 公宏
吉本 昭夫
山本 好美
夏目 健児
鈴木 敦子
杉浦 政彦
内田 朋子
大須賀 久範

静男
常男
一之
行夫
文雄
博
勇
爲久
辰彦
幸亮
末男
明一
孝裕
一雄
幸雄
勝男
吉男
末男
道夫
訓康

久保田 萩
長谷 明子
平松 佳穂美
佐野 祐輝
都築 美智子
山崎 瞳
加藤 悦子
近藤 一行
高橋 理恵子
佐野 宏晃
鈴木 健二
伊與田 妙子
岡田 大輔
菊地 由香
尾中 津由
田中 克佳
藤江 聡美
唐澤 公子
唐澤 邦仁
鈴木 邦仁

眞治
一平
俊人
文一
伴行
聖一
昭一
忠行
清美
正美
賢一
知幸
範彦
民義
健二
兼四郎
徹
一成
伸治
勉

岩堀 上六栗
大草 大草
大草 大草
大草 大草
大草 大草
大草 大草
大草 大草
大草 大草
大草 大草
大草 大草

戸籍移動

なお、歯科は岡崎歯科医師会館(岡崎市六供町三本松)で診療。時間:午前9時~11時30分
診療時間内に受けてください。
保険証を持参してください。

お く や み 申 し 上 げ ま す。(11名)

| | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 池田 | 都築 | 清水 | 岡田 | 岩瀬 | 鈴木 | 味岡 | 稲吉 | 近藤 | 稲吉 | 北森 | 死亡者 |
| 松重 | 賢治 | 和枝 | 昇 | 謙治 | 一馬 | 壽一 | 作松 | 坂之助 | 矩一 | キマ | |
| 67歳 | 70歳 | 59歳 | 86歳 | 64歳 | 76歳 | 74歳 | 83歳 | 83歳 | 79歳 | 78歳 | 年令 |
| 俊二 | 昭雄 | 岩雄 | 徳之助 | 和弘 | 朋治 | 弘 | 義弘 | 正弘 | 幸雄 | 親二 | 主 |
| 岩堀 | 鷺田 | 岩堀 | 六栗 | 里栗 | 六栗 | 大栗 | 桐山 | 野場 | 荻山 | 岩堀 | 区 |